

「児童相談業務管理監督職研修」

ねらい

児童相談業務管理監督職に求められるカリキュラムを通じて、
組織的な児童相談業務体制の強化を図る。

ポイント

- 管理監督職として虐待の兆候、リスク、医師・病院との連携、セカンドオピニオンの取り方等について、医学的観点から学びます。
- 児童相談所長として次々に重大事件に直面し、組織を刷新し専門職集団を作り上げていった講師のご経験から人材育成、組織運営のあり方について学びます。
- 日々が危機対応である児童相談行政における危機管理と、児童虐待による死亡事例等の検証を実施する際のポイントを学びます。
- 困難な状況であっても親子が地域で共に暮らすことができる仕組みづくり、人づくり、組織づくりについて学びます。

■ 日程 令和3年11月8日(月)、17日(水)【2日間】

■ 対象 児童相談所及び子ども家庭支援センターの管理監督職(係長級を含む)【定員30名】

■ 場所 特別区職員研修所(千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル4～6階)

8 日 (月)	9:00 ～ 12:30	管理監督職が知っておくべき児童虐待の医学知識 ～小児医療の現場から	
《講師》小橋 孝介 氏 松戸市立総合医療センター 小児科 副部長 千葉大学大学院医学研究院附属法医学教育研究センター 特任研究員 小児科専門医/指導医、小児神経専門医。千葉県内で地域医療に従事し、国立精神・神経医療研究センター病院を経て2016年より松戸市立総合医療センター小児科医長、2020年より現職。日本子ども虐待防止学会 代議員、松戸市 要保護児童対策地域協議会実務者会議座長。院内に設置された「家族支援チーム」で虐待を受けた子どもの診察・治療や、児童虐待の防止に取り組む傍ら、「医療機関向け虐待対応啓発プログラム BEAMS」の開発に携わる。 著書に「凍りついた瞳 (め) 2020: 虐待死をゼロにするための6つの考察と3つの物語」(共著)、「子どもの虐待とネグレクト : 診断・治療とそのエビデンス」(共訳) 等がある。			

8 日 (月)	13:30 ～ 17:00	家庭養育優先原則を実現するための児童相談所・ 市区町村の改革 ～福岡市の取り組みを題材に	
《講師》藤林 武史 氏 西日本こども研修センターあかし 企画官 早稲田大学社会的養育研究所 招聘研究員 精神科医師として国立肥前療養所、佐賀医科大学精神科、佐賀県精神保健福祉センター等での臨床や行政経験を経て、2003 年より福岡市こども総合相談センター（福岡市児童相談所）所長として 18 年間勤務。2021 年 4 月より、現職。「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」構成員、社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会委員、日本子ども虐待防止学会理事、等。長年の精神科医師、児童相談所長としての経験から子ども権利保障を中心に据えた社会的養育の改革に尽力。著書に「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」（共著）、「子ども虐待への新たなケア」（共著）、「児童相談所改革と協働の道のり」（編著）等がある。			
17 日 (水)	9:00 ～ 13:00	児童虐待対応における危機管理 自治体における児童虐待による死亡事例等の検証	
《講師》鈴木 秀洋 氏 日本大学 危機管理学部 准教授 （法務博士（専門職）、保育士） 元特別区法務部、文京区危機管理課長、男女協働課長、子ども家庭支援センター所長を経て現職。厚労省「市区町村の支援業務のあり方に関する検討 WG」委員、同子ども家庭総合支援拠点設置促進アドバイザー、川崎市子ども権利委員会委員、世田谷区の児童相談所設置、目黒区、江東区の審議会に関わる。危機管理法務と実務の両面から野田市、札幌市の「児童虐待死亡事例検証」委員を務める。今年度、警察向け児童福祉がわかるハンドブック（仮称）作成に係る検討委員会及び要対協に係る調査研究の両委員長。著書に「子を、親を、児童虐待から救う」、「必携市区町村子ども家庭総合支援拠点スタートアップマニュアル」、「虐待・DV・性差別・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務」等がある。			
17 日 (水)	14:00 ～ 15:30	子どもの夢と希望を実現するために ～中野区児童相談所設置に向けた取り組み	
《講師》中野区 子ども教育部 児童福祉課 職員 平成 28 年度に中野区子ども家庭支援センター所長に着任し、以後児童相談所開設に向けたハード面、ソフト面の体制づくりに携わる。令和 2 年度東京都児童相談所派遣を経て、令和 3 年度より現職。			
17 日 (水)	15:30 ～ 17:00	テーマ別演習	
管理監督職として直面する課題について、グループ討議により解決策を検討します。 ※テーマは事前アンケートに基づき決定します。			